【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【中間会計期間】	第123期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社　北日本銀行
【英訳名】	The Kita-Nippon Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　石　塚　恭　路
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目６番７号
【電話番号】	盛岡(019)653局1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　髙　橋　宏　典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目３番地12 株式会社北日本銀行　東京事務所
【電話番号】	東京(03)3294局0151番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長　　小　林　渉
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社北日本銀行　仙台支店 (宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号) 株式会社北日本銀行　東京支店 (東京都千代田区神田鍛冶町三丁目３番地12)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	12,976	14,668	17,738	26,396	30,308
連結経常利益	百万円	2,977	3,087	3,624	5,578	6,343
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	2,266	2,097	2,317	―	―
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	4,011	4,363
連結中間包括利益	百万円	891	5,308	680	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	1,653	10,229
連結純資産額	百万円	86,538	91,297	93,908	86,460	95,019
連結総資産額	百万円	1,554,973	1,542,494	1,558,710	1,526,336	1,563,506
１株当たり純資産額	円	3,407.84	3,658.37	3,888.27	3,468.35	3,864.60
１株当たり中間純利益	円	89.42	84.13	94.82	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	158.52	175.98
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	89.21	83.99	94.66	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	158.20	175.68
自己資本比率	%	5.6	5.9	6.0	5.7	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,303	8,565	6,700	△17,070	19,895
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,900	170	△10,585	△4,986	△5,012
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△422	△499	△1,823	△1,262	△1,699
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	165,965	118,101	117,341	109,865	123,049
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	801 [280]	802 [300]	800 [299]	781 [289]	771 [300]

(注) １．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	11,335	13,069	16,044	23,069	26,925
経常利益	百万円	2,904	3,015	3,511	5,300	6,098
中間純利益	百万円	2,242	2,087	2,284	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	3,844	4,237
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,593	8,343	8,793	8,443
純資産額	百万円	83,076	87,722	89,652	82,864	90,705
総資産額	百万円	1,551,380	1,538,894	1,554,863	1,522,378	1,558,598
預金残高	百万円	1,445,659	1,427,817	1,441,104	1,422,045	1,443,304
貸出金残高	百万円	1,093,877	1,111,016	1,116,598	1,109,446	1,123,487
有価証券残高	百万円	261,772	277,468	296,610	272,359	285,655
１株当たり配当額	円	40.00	84.00	96.00	100.00	184.00
自己資本比率	%	5.4	5.7	5.8	5.4	5.8
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	787 [267]	785 [289]	782 [287]	769 [277]	754 [289]

(注) １．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。
２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した当行グループ（当行及び連結子会社）の事業等のリスクについて、重要な変更はありません。また、新たに発生した事業等のリスクに係る事項はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間の経常収益は、資金運用収益及び株式等売却益が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比3,070百万円増加して17,738百万円となりました。経常費用は、預金利息、国債等債券売却損及び国債等債券償還損が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比2,533百万円増加して14,114百万円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比536百万円増加の3,624百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比219百万円増加して2,317百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が資金運用収益が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比2,974百万円増加して16,044百万円、セグメント利益である経常利益が経常費用は増加したものの、経常収益が増加したことなどにより前中間連結会計期間比495百万円増加して3,511百万円となりました。「リース業」の経常収益がリース関連収入が増加したことなどにより前中間連結会計期間比64百万円増加して1,743百万円、セグメント利益である経常利益がリース関連費用は増加したものの、経常収益が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比31百万円増加して106百万円となりました。「クレジットカード業・信用保証業」の経常収益が保証料収入が減少したことなどにより、前中間連結会計期間比７百万円減少して336百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益が減少したことなどにより前中間連結会計期間比５百万円減少して102百万円となりました。「その他」の経常収益が役務取引等収益が増加したことなどにより前中間連結会計期間比25百万円増加して25百万円、セグメント利益である経常利益が営業経費は増加したものの、経常収益が増加したことなどにより前中間連結会計期間比17百万円増加して11百万円となりました。

②財政状態

預金残高（譲渡性預金含む）は、公金・金融機関預金は増加したものの、法人預金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比40億円減少して１兆4,411億円となりました。

貸出金残高は、事業性貸出金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比72億円減少して１兆1,082億円となりました。

有価証券残高については、国内外の投資環境や市場動向に留意した取り組みの結果、前連結会計年度末比109億円増加して2,955億円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比57億円減少して、1,173億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少などにより67億円の収入となり、前中間連結会計期間比18億円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより105億円の支出となり、前中間連結会計期間比107億円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払などにより18億円の支出となり、前中間連結会計期間比13億円減少いたしました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間における資金運用収支は貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことなどにより前中間連結会計期間比1,503百万円増加して10,848百万円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比124百万円増加して193百万円、その他業務収支は前中間連結会計期間比1,136百万円減少して△1,022百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比1,521百万円増加して10,781百万円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比126百万円増加して194百万円、その他業務収支は前中間連結会計期間比1,133百万円減少して△1,023百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比18百万円減少して66百万円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比１百万円減少して△０百万円、その他業務収支は前中間連結会計期間比２百万円減少して１百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	9,259	84	9,344
	当中間連結会計期間	10,781	66	10,848
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	10,541	105	21 10,625
	当中間連結会計期間	13,169	108	42 13,235
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,281	21	21 1,281
	当中間連結会計期間	2,387	42	42 2,387
役務取引等収支	前中間連結会計期間	68	1	69
	当中間連結会計期間	194	△0	193
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,354	2	1,356
	当中間連結会計期間	1,489	1	1,491
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,286	1	1,287
	当中間連結会計期間	1,295	1	1,297
その他業務収支	前中間連結会計期間	110	4	114
	当中間連結会計期間	△1,023	1	△1,022
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,144	4	2,148
	当中間連結会計期間	1,905	1	1,907
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,034	―	2,034
	当中間連結会計期間	2,929	―	2,929

（注）１．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

３．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間８百万円、当中間連結会計期間11百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間における役務取引等収益は、投資信託取扱業務及び保険窓販業務に係る受入手数料が増加したことなどにより前中間連結会計期間比134百万円増加して1,491百万円、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比９百万円増加して1,297百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,354	2	1,356
	当中間連結会計期間	1,489	1	1,491
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	459	－	459
	当中間連結会計期間	480	－	480
うち為替業務	前中間連結会計期間	340	2	342
	当中間連結会計期間	331	1	333
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3	－	3
	当中間連結会計期間	3	－	3
うち代理業務	前中間連結会計期間	17	－	17
	当中間連結会計期間	17	－	17
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	17	－	17
	当中間連結会計期間	14	－	14
うち保証業務	前中間連結会計期間	12	－	12
	当中間連結会計期間	9	－	9
うち投資信託取扱業務	前中間連結会計期間	116	－	116
	当中間連結会計期間	159	－	159
うち保険窓販業務	前中間連結会計期間	129	－	129
	当中間連結会計期間	162	－	162
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,286	1	1,287
	当中間連結会計期間	1,295	1	1,297
うち為替業務	前中間連結会計期間	25	1	26
	当中間連結会計期間	26	1	28
うちローン保証料等	前中間連結会計期間	1,121	－	1,121
	当中間連結会計期間	1,126	－	1,126

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,424,731	710	1,425,442
	当中間連結会計期間	1,437,539	562	1,438,101
うち流動性預金	前中間連結会計期間	878,851	―	878,851
	当中間連結会計期間	879,822	―	879,822
うち定期性預金	前中間連結会計期間	541,531	―	541,531
	当中間連結会計期間	553,942	―	553,942
うちその他	前中間連結会計期間	4,348	710	5,059
	当中間連結会計期間	3,775	562	4,337
譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,000	―	3,000
	当中間連結会計期間	3,000	―	3,000
総合計	前中間連結会計期間	1,427,731	710	1,428,442
	当中間連結会計期間	1,440,539	562	1,441,101

(注) 1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,103,033	100.00	1,108,235	100.00
製造業	49,101	4.45	48,618	4.39
農業、林業	1,209	0.11	1,080	0.10
漁業	34	0.00	31	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	―	―	―	―
建設業	35,807	3.25	35,602	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	43,388	3.93	42,408	3.83
情報通信業	2,933	0.27	2,602	0.23
運輸業、郵便業	9,315	0.84	9,877	0.89
卸売業、小売業	52,621	4.77	49,486	4.47
金融業、保険業	93,035	8.43	97,891	8.83
不動産業、物品賃貸業	112,714	10.22	123,777	11.17
各種サービス業	109,319	9.91	101,703	9.18
地方公共団体	66,448	6.02	62,771	5.66
その他	527,103	47.79	532,383	48.04
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	1,103,033	―	1,108,235	―

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	10.29
２．連結における自己資本の額	755
３．リスク・アセットの額	7,338
４．連結総所要自己資本額	293

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	9.93
２．単体における自己資本の額	724
３．リスク・アセットの額	7,295
４．単体総所要自己資本額	291

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１．から３．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	66
危険債権	105	98
要管理債権	14	25
正常債権	11,053	11,066

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,343,776	25,031,328	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。なお、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
計	8,343,776	25,031,328	―	―

(注)2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより株式数は16,687,552株増加し、発行済株式総数は25,031,328株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月25日　(注)１	△100	8,343	―	7,761	―	4,989

(注)１．自己株式の消却による減少であります。
２．2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより株式数は16,687,552株増加し、発行済株式総数は25,031,328株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	679	8.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	370	4.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	280	3.49
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目６番７号	185	2.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	143	1.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	136	1.69
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所火行塚25	100	1.24
カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目１番18号	91	1.13
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	73	0.91
北星商事株式会社	岩手県盛岡市中央通三丁目17番７号	71	0.88
計	―	2,132	26.49

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　296,200	―	単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式　7,983,600	79,836	同上
単元未満株式	普通株式　63,976	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,343,776	―	―
総株主の議決権	―	79,836	―

(注) １．上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が１個含まれております。
２．単元未満株式には当行所有の自己株式59株が含まれております。
３．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市 中央通一丁目６番７号	296,200	―	296,200	3.54
計	―	296,200	―	296,200	3.54

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はございません。

第４ 【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、北光監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	124,393	118,620
買入金銭債権	102	23
商品有価証券	1	1
金銭の信託	6,687	6,677
有価証券	※1,※2,※4,※8 284,595	※1,※2,※4,※8 295,549
貸出金	※2,※3,※5 1,115,500	※2,※3,※5 1,108,235
外国為替	※2 2,333	※2 1,812
リース債権及びリース投資資産	※4 9,307	※4 8,864
その他資産	※2,※4 6,846	※2,※4 5,097
有形固定資産	※6,※7 15,054	※6,※7 14,993
無形固定資産	1,571	1,504
退職給付に係る資産	3,670	3,698
繰延税金資産	167	164
支払承諾見返	※2 1,624	※2 1,342
貸倒引当金	△8,350	△7,876
資産の部合計	1,563,506	1,558,710
負債の部		
預金	※4 1,441,057	※4 1,438,101
譲渡性預金	4,100	3,000
借用金	※4 1,522	※4 1,248
その他負債	11,092	12,206
賞与引当金	377	407
役員賞与引当金	17	―
退職給付に係る負債	1,461	1,437
役員退職慰労引当金	5	6
ポイント引当金	6	7
繰延税金負債	5,101	4,935
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,120	※6 2,107
支払承諾	1,624	1,342
負債の部合計	1,468,487	1,464,801
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	62,559	63,655
自己株式	△771	△1,313
株主資本合計	74,539	75,092
その他有価証券評価差額金	14,540	12,994
土地再評価差額金	※6 4,458	※6 4,431
退職給付に係る調整累計額	1,445	1,355
その他の包括利益累計額合計	20,444	18,780
新株予約権	36	36
純資産の部合計	95,019	93,908
負債及び純資産の部合計	1,563,506	1,558,710

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	14,668	17,738
資金運用収益	10,625	13,235
（うち貸出金利息）	7,566	8,847
（うち有価証券利息配当金）	2,798	3,864
役務取引等収益	1,356	1,491
その他業務収益	2,148	1,907
その他経常収益	※1　537	※1　1,104
経常費用	11,581	14,114
資金調達費用	1,289	2,399
（うち預金利息）	1,277	2,375
役務取引等費用	1,287	1,297
その他業務費用	※2　2,034	※2　2,929
営業経費	※3　6,788	※3　7,038
その他経常費用	※4　180	※4　450
経常利益	3,087	3,624
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	11
特別損失	47	25
固定資産処分損	19	8
減損損失	※5　28	※5　16
税金等調整前中間純利益	3,039	3,610
法人税、住民税及び事業税	845	714
法人税等調整額	96	578
法人税等合計	942	1,293
中間純利益	2,097	2,317
親会社株主に帰属する中間純利益	2,097	2,317

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,097	2,317
その他の包括利益	3,211	△1,636
その他有価証券評価差額金	3,242	△1,545
退職給付に係る調整額	△31	△90
中間包括利益	5,308	680
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,308	680

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,996	60,338	△1,279	71,816
当中間期変動額					
剰余金の配当			△498		△498
親会社株主に帰属する中間純利益			2,097		2,097
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		2		25	28
自己株式の消却		△7	△517	524	－
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△4	1,084	548	1,628
当中間期末残高	7,761	4,991	61,423	△730	73,445

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,266	4,487	854	14,607	36	86,460
当中間期変動額						
剰余金の配当						△498
親会社株主に帰属する中間純利益						2,097
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						28
自己株式の消却						－
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,242	△2	△31	3,208	－	3,208
当中間期変動額合計	3,242	△2	△31	3,208	－	4,837
当中間期末残高	12,508	4,484	822	17,815	36	91,297

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	62,559	△771	74,539
当中間期変動額					
剰余金の配当			△819		△819
親会社株主に帰属する中間純利益			2,317		2,317
自己株式の取得				△1,003	△1,003
自己株式の処分		13		18	31
自己株式の消却		△13	△429	443	－
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	1,095	△542	553
当中間期末残高	7,761	4,989	63,655	△1,313	75,092

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,540	4,458	1,445	20,444	36	95,019
当中間期変動額						
剰余金の配当						△819
親会社株主に帰属する中間純利益						2,317
自己株式の取得						△1,003
自己株式の処分						31
自己株式の消却						－
土地再評価差額金の取崩						27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,545	△27	△90	△1,663	－	△1,663
当中間期変動額合計	△1,545	△27	△90	△1,663	－	△1,110
当中間期末残高	12,994	4,431	1,355	18,780	36	93,908

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,039	3,610
減価償却費	448	521
減損損失	28	16
貸倒引当金の増減（△）	△40	△473
賞与引当金の増減額（△は減少）	35	29
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	△17
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△31	△27
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△24	△24
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△0	－
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△0	0
資金運用収益	△10,625	△13,235
資金調達費用	1,289	2,399
有価証券関係損益（△）	△319	△41
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△102	△56
固定資産処分損益（△は益）	19	△2
貸出金の純増（△）減	△1,607	7,265
預金の純増減（△）	5,586	△2,955
譲渡性預金の純増減（△）	2,250	△1,100
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△44	△273
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	8	65
コールローン等の純増（△）減	41	78
外国為替（資産）の純増（△）減	△615	521
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	105	442
資金運用による収入	10,216	13,115
資金調達による支出	△962	△2,004
その他	321	389
小計	8,998	8,243
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△433	△1,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,565	6,700

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△66,572	△41,927
有価証券の売却による収入	31,638	23,747
有価証券の償還による収入	35,759	7,995
有形固定資産の取得による支出	△443	△280
有形固定資産の除却による支出	△18	△3
有形固定資産の売却による収入	1	44
無形固定資産の取得による支出	△193	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー	170	△10,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△1,003
配当金の支払額	△498	△819
財務活動によるキャッシュ・フロー	△499	△1,823
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,236	△5,708
現金及び現金同等物の期首残高	109,865	123,049
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 118,101	※1 117,341

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　3社

きたぎんユーシー株式会社

きたぎんリース・システム株式会社

きたぎんキャピタルパートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社

きたぎんキャピタルパートナーズ１号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

きたぎんキャピタルパートナーズ１号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

株式会社アイビーシー・ソフトアルファ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　３社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記４.(1)及び４.(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法（車両運搬具については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：３年～50年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先	：	業況が正常であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	：	貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	：	要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者
破綻懸念先	：	現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	：	実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	：	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先及び要注意先に対する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、主として今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、要管理先及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2025年度の第４四半期から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2025年度の第３四半期までに当該直接減額した額の残高は1,763百万円（前連結会計年度末は1,776百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間連結会計期間末までに取引の実績はございません。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した主要な仮定について重要な変更はありません。

足元のエネルギーの価格の高騰や円安による物価上昇の継続等に伴う急激な経済環境の悪化等を理由に、倒産・廃業先数は増加傾向となっており、今後一定期間続くものと想定し、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分の判定を行っております。また、貸倒実績率に必要な修正を加えた予想損失率によって、当中間連結会計期間において、貸倒引当金1,263百万円を追加計上しております。

当該仮定には不確実性があり、今後の経済環境や個別貸出先の業績が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	－ 百万円	25 百万円
出資金	26 百万円	30 百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,253 百万円	6,579 百万円
危険債権額	9,308 百万円	9,834 百万円
要管理債権額	1,353 百万円	2,515 百万円
三月以上延滞債権額	118 百万円	113 百万円
貸出条件緩和債権額	1,235 百万円	2,402 百万円
小計額	17,915 百万円	18,930 百万円
正常債権額	1,107,200 百万円	1,098,226 百万円
合計額	1,125,115 百万円	1,117,157 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
496 百万円	466 百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	23,756 百万円	1,342 百万円
リース債権及びリース投資資産	281 百万円	200 百万円
計	24,038 百万円	1,542 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	861 百万円	1,053 百万円
借用金	206 百万円	166 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	9,922 百万円	11,517 百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証金	120 百万円	109 百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	109,323 百万円	107,836 百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	103,167 百万円	99,726 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第４号に定める当該事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
2,937 百万円	2,737 百万円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	12,023 百万円	12,132 百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
7,338 百万円	6,837 百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
償却債権取立益	42 百万円	2 百万円
株式等売却益	334 百万円	980 百万円

※２．その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
国債等債券売却損	424 百万円	1,056 百万円

※３．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	3,225 百万円	3,315 百万円

※４．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	93 百万円	372 百万円
貸出金償却	3 百万円	1 百万円

※５．減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額28百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
稼働資産	岩手県内	営業店舗１か所	土地 建物	17
遊休資産	岩手県内 岩手県外	遊休資産３か所	土地	10
合計				28

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
遊休資産	岩手県外	遊休資産１か所	土地	16
合計				16

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793	―	200	8,593	(注)１
合計	8,793	―	200	8,593	
自己株式					
普通株式	487	0	209	278	(注)２，３
合計	487	0	209	278	

(注)１．普通株式の発行済株式の株式数の減少200千株は、自己株式の消却200千株による減少であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取り０千株による増加であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少209千株は、自己株式の消却200千株及び譲渡制限付株式の割当９千株による減少であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――――				36	
合計		――――				36	

３．配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	498	60	2025年３月31日	2025年６月26日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月12日取締役会	普通株式	698	その他利益剰余金	84	2025年９月30日	2025年12月８日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,443	－	100	8,343	(注) １
合計	8,443	－	100	8,343	
自己株式					
普通株式	251	151	106	296	(注) ２，３
合計	251	151	106	296	

(注) １．普通株式の発行済株式の株式数の減少100千株は、自己株式の消却100千株による減少であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加151千株は、取締役会決議による自己株式の取得150千株及び単元未満株式の買取り０千株による増加であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、自己株式の消却100千株及び譲渡制限付株式の割当６千株による減少であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間末	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――	―――	―――	―――	36	
合計		―――	―――	―――	―――	36	

３．配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	819	100	2026年３月31日	2026年６月25日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	772	その他利益剰余金	96	2026年９月30日	2026年12月７日

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	119,293 百万円	118,620 百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,191 百万円	△1,279 百万円
現金及び現金同等物	118,101 百万円	117,341 百万円

(リース取引関係)

（借手側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	15	14
１年超	176	175
合計	191	190

（貸手側）

１．ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	9,631	9,184
見積残存価額部分	534	528
受取利息相当額（△）	857	848
合計	9,307	8,864

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年以内	－	2,662	－	2,589
１年超２年以内	－	2,159	－	2,111
２年超３年以内	－	1,708	－	1,679
３年超４年以内	－	1,244	－	1,172
４年超５年以内	－	744	－	643
５年超	－	1,111	－	987
合計	－	9,631	－	9,184

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	2	3
１年超	0	1
合計	2	4

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	－
(2)金銭の信託	6,687	6,687	－
(3)有価証券			
その他有価証券	279,851	279,851	－
(4)貸出金	1,115,500		
貸倒引当金（＊）	△7,635		
	1,107,864	1,104,817	△3,047
資産計	1,394,406	1,391,358	△3,047
預金	1,441,057	1,440,548	△508
負債計	1,441,057	1,440,548	△508

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	－
(2)金銭の信託	6,677	6,677	－
(3)有価証券			
その他有価証券	291,512	291,512	－
(4)貸出金	1,108,235		
貸倒引当金（＊）	△7,209		
	1,101,026	1,095,057	△5,968
資産計	1,399,218	1,393,249	△5,968
預金	1,438,101	1,437,656	△444
負債計	1,438,101	1,437,656	△444

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注１)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式（*１）（*２）	738	763
組合出資金等（*３）	4,004	3,273

（*１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*２）前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理額はございません。

（*３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	6,687	－	6,687
有価証券				
売買目的有価証券				
国債	1	－	－	1
その他有価証券				
国債	84,433	－	－	84,433
地方債	－	56,114	－	56,114
社債	－	15,334	7,226	22,561
株式	33,761	－	－	33,761
その他	19,410	63,570	－	82,980
資産計	137,607	141,707	7,226	286,541

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	6,677	－	6,677
有価証券				
売買目的有価証券				
国債	1	－	－	1
その他有価証券				
国債	106,888	－	－	106,888
地方債	－	46,060	－	46,060
社債	－	14,949	6,702	21,652
株式	39,280	－	－	39,280
その他	19,052	58,578	－	77,630
資産計	165,223	126,265	6,702	298,192

(2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	1,104,817	1,104,817
資産計	－	－	1,104,817	1,104,817
預金	－	1,440,548	－	1,440,548
負債計	－	1,440,548	－	1,440,548

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	1,095,057	1,095,057
資産計	－	－	1,095,057	1,095,057
預金	－	1,437,656	－	1,437,656
負債計	－	1,437,656	－	1,437,656

(注１)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券及び貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル２に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

原則として、株式については当中間連結会計期間（連結会計年度）末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間（連結会計年度）末日の市場価格を基に算定した価格をもって時価としており、主に国債はレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。

市場価格のない私募債については、与信先の内部格付や期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。これらの取引については、主にレベル３に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

(注２)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% ― 4.4%	1.5%
		倒産時の損失率	0.0% ― 100.0%	75.0%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% ― 4.4%	1.4%
		倒産時の損失率	0.0% ― 100.0%	75.1%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	8,549	－	△28	△1,294	－	－	7,226	－

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	7,226	－	△23	△500	－	－	6,702	－

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場運用部署において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価を算定しております。

算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。

倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値です。

倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,673	11,844	21,829
	債券	336	335	1
	国債	―	―	―
	地方債	276	275	0
	社債	60	60	0
	その他	59,798	51,139	8,659
	小計	93,808	63,318	30,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88	90	△2
	債券	162,772	170,227	△7,454
	国債	84,433	88,318	△3,885
	地方債	55,838	58,616	△2,778
	社債	22,500	23,291	△790
	その他	23,181	24,538	△1,356
	小計	186,042	194,855	△8,812
合計		279,851	258,174	21,677

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,036	11,794	27,241
	債券	781	780	1
	国債	781	780	1
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	47,106	41,306	5,800
	小計	86,924	53,881	33,043
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	244	255	△10
	債券	173,819	185,199	△11,380
	国債	106,106	112,867	△6,761
	地方債	46,060	49,542	△3,481
	社債	21,652	22,789	△1,137
	その他	30,524	32,669	△2,145
	小計	204,587	218,124	△13,536
合計		291,512	272,005	19,507

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はございません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、２百万円（うち、株式２百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したもの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,687	7,180	△492	－	△492

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,677	7,259	△581	－	△581

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	21,184
その他有価証券	21,677
その他の金銭の信託	△492
(△)繰延税金負債	△6,644
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,540
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	14,540

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	18,926
その他有価証券	19,507
その他の金銭の信託	△581
(△)繰延税金負債	△5,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,994
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	12,994

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社３社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」を報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を展開しております。「リース業」ではリース業務等を行っており、「クレジットカード業・信用保証業」ではクレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	12,928	1,677	85	14,691	―	14,691	△22	14,668
セグメント間の内部経常収益	141	1	259	401	0	401	△401	―
計	13,069	1,678	344	15,092	0	15,092	△424	14,668
セグメント利益又は損失（△）	3,015	75	108	3,199	△5	3,194	△107	3,087
セグメント資産	1,539,987	11,700	2,152	1,553,840	95	1,553,935	△11,441	1,542,494
セグメント負債	1,451,442	9,918	354	1,461,714	0	1,461,715	△10,519	1,451,196
その他の項目								
減価償却費	440	6	1	447	0	448	―	448
資金運用収益	10,741	0	10	10,752	0	10,752	△126	10,625
資金調達費用	1,285	28	2	1,316	―	1,316	△26	1,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	631	3	0	635	0	636	―	636

(注)１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資業であります。

３．調整額は、次の通りであります。

(1)外部顧客に対する経常収益△22百万円は、貸倒引当金繰入額の調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失（△）の調整額△107百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3)セグメント資産の調整額△11,441百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)セグメント負債の調整額△10,519百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5)資金運用収益の調整額△126百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6)資金調達費用の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

４．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

５．2025年７月１日付で新規設立した「きたぎんキャピタルパートナーズ株式会社」は、投資業として、「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	15,887	1,741	85	17,713	25	17,738	―	17,738
セグメント間の内部経常収益	157	2	251	410	0	411	△411	―
計	16,044	1,743	336	18,124	25	18,149	△411	17,738
セグメント利益	3,511	106	102	3,720	11	3,732	△108	3,624
セグメント資産	1,556,660	12,167	2,200	1,571,028	124	1,571,153	△12,443	1,558,710
セグメント負債	1,465,652	10,313	343	1,476,309	20	1,476,330	△11,528	1,464,801
その他の項目								
減価償却費	513	6	1	521	0	521	―	521
資金運用収益	13,366	0	10	13,377	0	13,377	△141	13,235
資金調達費用	2,393	44	3	2,441	―	2,441	△41	2,399
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	425	1	14	442	―	442	―	442

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資業であります。
３．調整額は、次の通りであります。
(1)セグメント利益の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2)セグメント資産の調整額△12,443百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(3)セグメント負債の調整額△11,528百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(4)資金運用収益の調整額△141百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(5)資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益の分解情報)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	12,928	1,677	85	14,691	―	14,691
うち　役務取引等収益	1,324	―	32	1,356	―	1,356
預金・貸出業務	459	―	―	459	―	459
為替業務	342	―	―	342	―	342
投資信託取扱業務	116	―	―	116	―	116
保険窓販業務	129	―	―	129	―	129
その他	274	―	32	307	―	307

(注) １．上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資業であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	15,887	1,741	85	17,713	25	17,738
うち　役務取引等収益	1,434	―	32	1,466	25	1,491
預金・貸出業務	480	―	―	480	―	480
為替業務	333	―	―	333	―	333
投資信託取扱業務	159	―	―	159	―	159
保険窓販業務	162	―	―	162	―	162
その他	298	―	32	330	25	355

(注) １．上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資業であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,566	3,557	1,356	1,676	510	14,668

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,847	4,965	1,491	1,740	693	17,738

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	28	―	―	28	―	28

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資業であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	16	―	―	16	―	16

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		3,864円60銭	3,888円27銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	95,019	93,908
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	36	36
（うち新株予約権）	百万円	36	36
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	94,983	93,872
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	24,577	24,142

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額を算定しております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	84.13	94.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,097	2,317
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,097	2,317
普通株式の期中平均株式数	千株	24,928	24,437
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	83.99	94.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	41	41
うち新株予約権	千株	41	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	124,307	118,533
買入金銭債権	102	23
商品有価証券	1	1
金銭の信託	6,687	6,677
有価証券	※1,※2,※4,※6 285,655	※1,※2,※4,※6 296,610
貸出金	※2,※3,※5 1,123,487	※2,※3,※5 1,116,598
外国為替	※2 2,333	※2 1,812
その他資産	3,738	2,158
その他の資産	※2,※4 3,738	※2,※4 2,158
有形固定資産	15,012	14,935
無形固定資産	1,548	1,485
前払年金費用	1,752	1,902
支払承諾見返	※2 1,624	※2 1,342
貸倒引当金	△7,654	△7,218
資産の部合計	1,558,598	1,554,863
負債の部		
預金	※4 1,443,304	※4 1,441,104
譲渡性預金	4,100	3,000
借用金	79	76
その他負債	10,196	11,252
未払法人税等	1,250	323
資産除去債務	181	192
その他の負債	8,763	10,737
賞与引当金	373	403
役員賞与引当金	17	－
退職給付引当金	1,642	1,609
繰延税金負債	4,436	4,314
再評価に係る繰延税金負債	2,120	2,107
支払承諾	1,624	1,342
負債の部合計	1,467,892	1,465,211

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	59,692	60,754
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	56,191	57,253
圧縮積立金	203	203
別途積立金	51,440	54,940
繰越利益剰余金	4,547	2,110
自己株式	△771	△1,313
株主資本合計	71,671	72,191
その他有価証券評価差額金	14,539	12,993
土地再評価差額金	4,458	4,431
評価・換算差額等合計	18,997	17,424
新株予約権	36	36
純資産の部合計	90,705	89,652
負債及び純資産の部合計	1,558,598	1,554,863

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	13,069	16,044
資金運用収益	10,741	13,366
（うち貸出金利息）	7,582	8,878
（うち有価証券利息配当金）	2,898	3,964
役務取引等収益	1,333	1,444
その他業務収益	429	122
その他経常収益	※1　565	※1　1,110
経常費用	10,053	12,532
資金調達費用	1,285	2,393
（うち預金利息）	1,280	2,380
役務取引等費用	1,545	1,546
その他業務費用	※2　531	※2　1,396
営業経費	※3　6,608	※3　6,821
その他経常費用	82	※4　374
経常利益	3,015	3,511
特別利益	―	11
特別損失	47	25
税引前中間純利益	2,968	3,497
法人税、住民税及び事業税	780	633
法人税等調整額	99	578
法人税等合計	880	1,212
中間純利益	2,087	2,284

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,761	4,989	7	4,996	3,500	204	48,940	4,951	57,596
当中間期変動額									
剰余金の配当								△498	△498
圧縮積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							2,500	△2,500	－
中間純利益								2,087	2,087
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
自己株式の消却			△7	△7				△517	△517
土地再評価差額金の取崩								2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	△4	△4	－	△0	2,500	△1,424	1,074
当中間期末残高	7,761	4,989	2	4,991	3,500	203	51,440	3,526	58,671

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,279	69,075	9,265	4,487	13,753	36	82,864
当中間期変動額							
剰余金の配当		△498					△498
圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
中間純利益		2,087					2,087
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	25	28					28
自己株式の消却	524	－					－
土地再評価差額金の取崩		2					2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3,242	△2	3,239	－	3,239
当中間期変動額合計	548	1,618	3,242	△2	3,239	－	4,858
当中間期末残高	△730	70,694	12,507	4,484	16,992	36	87,722

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,761	4,989	－	4,989	3,500	203	51,440	4,547	59,692
当中間期変動額									
剰余金の配当								△819	△819
圧縮積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							3,500	△3,500	－
中間純利益								2,284	2,284
自己株式の取得									
自己株式の処分			13	13					
自己株式の消却			△13	△13				△429	△429
土地再評価差額金の取崩								27	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	3,500	△2,437	1,062
当中間期末残高	7,761	4,989	－	4,989	3,500	203	54,940	2,110	60,754

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△771	71,671	14,539	4,458	18,997	36	90,705
当中間期変動額							
剰余金の配当		△819					△819
圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
中間純利益		2,284					2,284
自己株式の取得	△1,003	△1,003					△1,003
自己株式の処分	18	31					31
自己株式の消却	443	－					－
土地再評価差額金の取崩		27					27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△1,545	△27	△1,572	－	△1,572
当中間期変動額合計	△542	520	△1,545	△27	△1,572	－	△1,052
当中間期末残高	△1,313	72,191	12,993	4,431	17,424	36	89,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１.及び２.(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：３年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先　：　業況が正常であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先　：　貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先　：　要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者
破綻懸念先　：　現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先　：　実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先　：　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先及び要注意先に対する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、主として今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、要管理先及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2025年度の第４四半期から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2025年度の第３四半期までに当該直接減額した額の残高は1,763百万円（前事業年度末は1,776百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間会計期間末までに取引の実績はございません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

８．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した主要な仮定について重要な変更はありません。

足元のエネルギーの価格の高騰や円安による物価上昇の継続等に伴う急激な経済環境の悪化等を理由に、倒産・廃業先数は増加傾向となっており、今後一定期間続くものと想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分の判定を行っております。また、貸倒実績率に必要な修正を加えた予想損失率によって、当中間会計期間において、貸倒引当金1,263百万円を追加計上しております。

当該仮定には不確実性があり、今後の経済環境や個別貸出先の業績が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	1,064 百万円	1,089 百万円
出資金	26 百万円	29 百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,251 百万円	6,577 百万円
危険債権額	9,307 百万円	9,833 百万円
要管理債権額	1,353 百万円	2,515 百万円
三月以上延滞債権額	118 百万円	113 百万円
貸出条件緩和債権額	1,235 百万円	2,402 百万円
小計額	17,912 百万円	18,925 百万円
正常債権額	1,115,196 百万円	1,106,600 百万円
合計額	1,133,108 百万円	1,125,526 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
496　百万円	466 百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	23,756 百万円	1,342 百万円
計	23,756 百万円	1,342 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	861 百万円	1,053 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	9,922 百万円	11,517 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
保証金	110 百万円	100 百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	106,341 百万円	104,954 百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	100,186 百万円	96,844 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
7,338 百万円	6,837　百万円

(中間損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	22 百万円	－ 百万円
償却債権取立益	42 百万円	2 百万円
株式等売却益	334 百万円	980 百万円

※２．その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
国債等債券売却損	424 百万円	1,056 百万円

※３．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
有形固定資産	232 百万円	289 百万円
無形固定資産	208 百万円	224 百万円

※４．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	－ 百万円	299 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	1,064	1,064
関連会社株式	－	25
合計	1,064	1,089

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、第123期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	772百万円
１株当たりの中間配当金	96円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たりの中間配当金については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社北日本銀行
　　取締役会　御中

北光監査法人
岩手県盛岡市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　　明　哲
代表社員 業務執行社員	公認会計士	戸　小　台　　誠
代表社員 業務執行社員	公認会計士	八重樫　　健太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社北日本銀行
　　取締役会　御中

北光監査法人
岩手県盛岡市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　　明　哲
代表社員 業務執行社員	公認会計士	戸　小　台　　誠
代表社員 業務執行社員	公認会計士	八重樫　　健太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第123期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。